

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成29年7月5日
【会社名】 丸藤シートパイル株式会社
【英訳名】 MARUFUJI SHEET PILING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 志村 孝一
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番5号
(同所は登記上の本店所在地であり、主な本店業務は下記
「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】 -
【事務連絡者氏名】 -
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目7番2号
【電話番号】 03(3639)7641
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 島田 一史
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸藤シートパイル株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区北三条西1丁目1番11
第一生命日藤中山札幌共同ビル)
丸藤シートパイル株式会社 東北支店
(宮城県仙台市青葉区二日町12番30号
日本生命勾当台西ビル)
丸藤シートパイル株式会社 関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区仲町1丁目14番8号
三井生命浦和ビル)
丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号
ダイヤビル名駅)
丸藤シートパイル株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区今橋3丁目2番20号
洪庵日生ビル)

(注) 札幌及び東北の両支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類
金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円、総額 291,191,760円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成29年10月1日を効力発生日として、10株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、現行定款第6条が規定する発行可能株式総数147,667,000株を株式併合の割合に合わせて14,766,700株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、現行定款第8条に規定する単元株式数を1,000株から100株に変更する。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役として志村孝一、加藤七郎、坪井郁也、大川伸二、島田一史、羽生成夫、津川哲郎を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として石川 朗を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として平田 厚を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	27,307	131	0	(注)1	可決(99.52%)
第2号議案	27,313	125	0	(注)2	可決(99.54%)
第3号議案	27,297	141	0	(注)2	可決(99.48%)
第4号議案				(注)3	
志村 孝一	26,789	649	0		可決(97.63%)
加藤 七郎	26,896	542	0		可決(98.02%)
坪井 郁也	26,881	557	0		可決(97.96%)
大川 伸二	26,882	556	0		可決(97.97%)
島田 一史	27,296	142	0		可決(99.48%)
羽生 成夫	27,305	133	0		可決(99.51%)
津川 哲郎	26,891	547	0		可決(98.00%)
第5号議案				(注)3	
石川 朗	26,776	662	0		可決(97.58%)
第6号議案				(注)3	
平田 厚	27,320	118	0		可決(99.56%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上